

(特管) 産業廃棄物収集運搬業変更許可申請添付書類チェック表

(受付: 令和 年 月 日 担当: )

提出書類		備考
	申請手数料: (産廃) 71,000 円、(特管) 72,000 円 収入証紙(販売期間~令和7年3月末)又は e-KOBE(キャッシュレスのみ対応)で納付	※下記は記入不要です <input type="checkbox"/> 収入証紙 <input type="checkbox"/> e-KOBE ( 年 月 日納付) <input type="checkbox"/> その他
1	許可申請書	(産廃) 様式第十号 (特管) 様式第十六号
2	事業の全体計画、取り扱う産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)の種類及び運搬量等	様式第6の2(第1面)
3	運搬施設の概要(変更がある場合のみ)	様式第6の2(第2面)
4	積替施設又は保管施設の概要 (積替え・保管ありの場合のみ)	様式第6の2(第3面)
5	収集運搬業務の具体的な計画	様式第6の2(第4面)
6	環境保全措置の概要	様式第6の2(第5面)
7	運搬容器等の写真(変更がある場合のみ)	様式第6の2(第7面)
8	事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法	様式第6の2(第8面)
9	資産に関する調書(個人の場合のみ)	様式第6の2(第9面)
10	誓約書	様式第6の2(第10面)
11	事業者、政令使用人、役員等名簿	別紙5
12	株主又は出資者名簿	別紙6
13	定款又は寄附行為の写し(法人の場合のみ)	
14	法人の登記事項証明書(法人の場合のみ)	※履歴事項全部証明書 発行日より3ヶ月以内のもの
15	住民票(本籍地(外国人の場合は国籍等)記載)	
16	登記されていないことの証明書(後見登記等に関する法律に規定する登記事項証明書)	発行日より3ヶ月以内のもの 事業者・政令使用人・役員等名簿、 株主又は出資者名簿に記載の役員 等全員
17	法人の登記事項証明書(法人が5%以上の株主・出資者の場合)	
18	当該事業を行うに足る技術的能力を説明する書類	講習会(収集運搬課程(新規))修了証の写し等
19	事業場の代表者である旨の申立書 (法人の代表者若しくは役員、申請者本人(個人)が講習を受講せず、事業場の代表者が代わりに受講した場合)	別紙7
20	法人の場合 直近3年分の賃借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書、個別注記表、 法人税納税証明書(その1)	法人税は完納していること
21	個人の場合 直前3年分の申告所得税納税証明書(その1)	所得税は完納していること
22	同時申請(届出)に関する申立書 (複数申請・届出を同時に行う場合)	別紙8
23	取扱う特定有害産業廃棄物に含まれる有害物質一覧表(特定有害産業廃棄物を扱う場合のみ)	様式番号12号別紙
24	(特管)産業廃棄物管理票の管理方法 (積替え・保管ありの場合のみ)	別紙17
25	敷地内施設の配置図 (積替え・保管ありの場合のみ)	事務所、保管施設、保管廃棄物の種類などの配置を示すこと
26	維持管理基準を遵守する旨の誓約書 (積替え・保管ありの場合のみ)	

提出書類		備考
27	現行許可証の写し	
28	その他市長が必要と認める書類	※

※PCB 廃棄物を扱う場合

PCB に係る添付書類一式	「PCB 廃棄物収集運搬申請要領」をご確認ください。
---------------	----------------------------

※許可品目に「汚泥」があり、かつ石綿に係る記載がない場合

石綿含有汚泥申出書	
石綿含有汚泥事業計画の概要	石綿汚泥の取り扱いをする場合は添付してください

●標準審査期間：40日（土・日・祝日除く）

令和 年 月 日受付→令和 年 月 日まで ※修正あり（+ 日）→令和 年 月 日まで